

## 在中華人民共和国の邦人及び邦人の子どもの安全確保等を求める件

中国広東省深圳市で令和6年9月18日、現地日本人学校に通う、10歳の小学生の男子児童が中国人の男性に刺され、翌日に亡くなるという、大変痛ましい事件が起きた。

中国では、本件のわずか3か月前の同年6月24日にも、江蘇省蘇州市で日本人学校の下校中のスクールバスを待っていた日本人の未就学男児とその母親が、中国人の男性に刃物で切り付けられてけがを負い、この男性のさらなる犯行を制止しようとした中国人女性が死亡する事件が起きているが、この事件の詳細は現在もわからないままの状態である。

相次ぐ在留邦人、特に子どもを対象にした凶行の背景として、近年、中国のSNS上に広がる悪質な投稿による一部中国人の反日感情の高まりを指摘する声もあり、現地の日本人社会には大きな衝撃と不安が広がっている。

これらの事件は、全く落ち度のない邦人及び邦人の子どもを狙った、理不尽かつ卑劣な暴挙であり、断じて許しがたい行為であると言わざるを得ない。また、蘇州市での事件等を踏まえ、外務省が中国外交部に対し、日本人学校の安全対策について万全の対応を行うよう申し入れをしていたのにも関わらず、今回の深圳市の事件が発生したことは誠に遺憾である。

よって、本市議会は、下記の事項を強く求める。

### 記

- 1 中国政府は、遺族の深い悲しみ、在留邦人社会に与えた衝撃の大きさを真摯に受け止め、事件の背景と真相を究明し、これらに関する詳細情報を速やかに公表すること。
- 2 日本政府は、遺族の深い悲しみに寄り添い、家族支援に努めること。
- 3 日本政府は、邦人、特に子どもたちの安全確保に関して、早急かつ厳格な再発防止策を実施すること。特に、日本人学校への通学時の安全確保策について、早急な対策を実施すること。

以上、決議する。

令和6年10月4日

仙 台 市 議 会